

もんべつPR動画甲子園 募集要項

1. 事業概要

紋別市の魅力をより多くの地域住民・観光客に知ってもらうため、紋別市のPR(景観、文化、食などを紹介するもの)に関する動画(実写、CG、アニメなどジャンルを問わない。)を募集し、紋別市の発信力向上を目的として「もんべつPR動画甲子園」を実施する。なお、優れた作品に対して表彰状とともに賞金(図書カード)を授与する。

2. 応募要件

以下の項目を確認するとともに、同意した上で応募すること。

(ア) 応募者について

- ① 中学生、高校生で募集要項をよく読み、内容に同意した者

(イ) 応募動画について

- ① 応募動画はすべてオリジナルの映像とすること。
- ② 撮影機材はデジタルカメラ、スマートフォンを問わない。
- ③ 応募動画は最大1分以内の動画作品であること。(作品の提出が動画形式であれば、静止画像を挿入しても構わない。)
- ④ 暴力的表現やみだらな表現、他者の誹謗中傷などが動画に含まれる場合、又は1分を超えるものは、主催者側の判断で失格とする。

(ウ) 応募動画の利用及び著作権等について

- ① 応募動画作品を動画共有サービスやSNS等に主催者側の判断で、アップロード又は削除することについて、一切の異議申し立てを行わないこと。
- ② フリー楽曲や自作の楽曲を使用することとし、著作権上問題のある楽曲の使用が判明した場合には、失格とする。
- ③ 主催者又は主催者が認めた機関が、動画作品の一部又は全部及び静止画を主催者による広報制作物、報道を目的とするメディア媒体等への利用を認め、肖像権、著作権等の権利主張は行わないことを承諾すること。なお、主催者が認めないメディア媒体に無断掲載された場合は、一切の責任を主催者に問わないこと。
- ④ 著作物や肖像、商標・商号など、他者が権利を有するものを作品に使う場合は、権利者から事前に許可を得た上で応募すること。万一著作権者、著作隣接権及び肖像権など、あらゆる権利を有する者の内から異議申し立てがあった場合は、投稿者の責任と負担で解決するものとし、主催者はその責任を負わないものとする。

(エ) コンテスト結果について

- ① 本コンテストの審査結果(得点・順位)は、選考委員の公平な決定による最終的なものであり、見直しの請求を行えないことに同意すること。

3. 選考方法

(ア) 一次選考

- ① 応募要件を満たしている作品の中から優秀と認められる上位数作品を当青年会議所で決定する。
- ② 審査は下記の要素について審査するものとする。
 - ・動画の表現力
 - ・地域の魅力を引き出せているか
 - ・発信力
 - ・芸術性
- ③ 事前に通知は致しません。

(イ) 最終選考

- ① 一次選考を通過した数作品の中から、最終選考会において審査員の審査により各賞を決定し表彰する。
- ② 審査は下記の要素について審査するものとする。
 - ・動画の表現力
 - ・地域の魅力を引き出せているか
 - ・発信力
 - ・芸術性
- ③ グランプリ作品及びその他の賞の取扱いについて
 - ・作品の著作権は制作者に属するが、著作権者は当青年会議所に対し、動画の活用に係る一切の見返りを求めることは出来ない。
 - ・グランプリに選ばれた作品には、表彰状と図書カード30,000円を贈呈する。
 - ・準グランプリに選ばれた作品には、表彰状と図書カード20,000円を贈呈する。
 - ・理事長特別賞に選ばれた作品には、表彰状と図書カード10,000円を贈呈する。

4. 応募方法

(ア) 下記の当青年会議所事務局宛に「応募用紙」と併せてCDまたはDVDに動画データ(MVO、MP4、WMV、AAC)を記録して郵送する。(グループ応募の場合は全員分の応募用紙を同封すること)

(イ) 下記のメールアドレスに「応募用紙」を記載した写真と併せてデータ添付して送信する。(グループ応募の場合は全員分の応募用紙の写真を添付すること)

5. <宛先>

〒094-0004 北海道紋別市本町4丁目1-16 商工会議所内
「もんべつPR動画甲子園」
メール cafeplusAmonbetsu@gmail.com

6. 問合せ先

一般社団法人紋別青年会議所 担当 鎌田 真智子
電話 090-5072-2439 メール cafeplusAmonbetsu@gmail.com

※本要項に同意し、「もんべつPR動画甲子園」に参加する場合は、別紙の応募用紙にてお申し込みください。
(保護者の同意が必要です。)